

平成30年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	440	障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる
施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する
施策の目標	障害のある人がそれぞれの希望に沿って社会に参加し、社会の一員としての役割を担い、働きがいや生きがいを感じながら、楽しくいきいきと日常生活を送っています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	福祉施設から一般就労への移行者数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	22	32	32	32	32	33	34	35	36	37
実績	24	27								
指標名	すみだ障害者就労支援総合センター・就労支援登録者の離職者数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	29	29	28	28	27	27	26	26	25	25
実績	39	30								

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
【指標】 ・「福祉施設から一般就労への移行者数」→達成(増) 墨田区障害福祉計画【第4期】(29年度)から引用。(次期計画策定中。) ・「すみだ障害者就労支援総合センター・就労支援登録者の離職者数」→未達成(増) 就労後の環境変化・生活面の新たな課題による離職を防ぐ。(就労生活の継続を図る。)	H28	351,330
【施策】 ・経済的・社会的自立から、社会参加・生きがい創出に繋げるため、専門的・多様なサービスとして、種々の事務事業を進める必要がある。	H29	768,692
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

一次		最終	
評価	理由	評価	理由
B	施策目標について、事務事業間の連携・組織内の調整を通じ、一定の達成度に到達していると考え。		

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
○		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
ニーズを捉えて、各事業を実施するとともに、各事業の連携・組織内の調整を進めることにより、施策運営の安定的確保を目指す。		
【今後の具体的な方針】		
国・都の動向を注視し、各事業を計画的に進める。施設整備は、東京オリ・パラ等の工事特需による工事費高騰・区民負担増の影響等に十分留意する。		

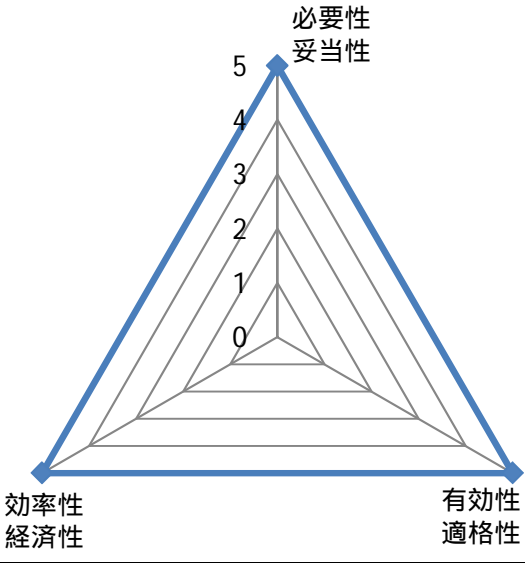
5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容	
						年度目標値	評価結果	年度実績値	評価対象年度
1	すみだ障害者就労支援総合センター事業	98,320	177,621	275,941	一般就労を推進し、経済的・社会的自立に繋げる。	29	現状維持	30	平成29年度
2	すみだふれあいセンター福祉作業所事業	52,702	150,978	203,680	一般就労が困難な障害者に、就労の機会を提供すると共に、生産活動等の活動機会の提供を通じ、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、利用者の社会参加を支援する。	15,120	現状維持	12,148	平成29年度
3	墨田福祉作業所事業	44,446	142,097	186,543	社会の一員として就労しながら、自立した社会生活が送れるように支援する。	15,120	廃止	11,695	平成29年度
4	亀沢のぞみの家通所訓練所補助事業	43,462	1,776	45,238	人件費等や利用者の昼食費の一部を補助することにより支援体制を強化し、福祉の向上を図る。	25	現状維持	20	平成29年度
5	日中活動系サービス支援事業所運営補助事業	42,613	2,664	45,277	区内事業者が運営する事業所の経営の安定化が図られ、生活介護、就労移行支援、就労継続支援等の事業が充実することで、区内の障害者の社会参加につながる。	29,000	現状維持	29,545	平成29年度
6	障害者就労支援事業	15,350	1,776	17,126	公園清掃等業務を障害者団体に委託することによって、福祉的就労の場の拡充と工賃の向上を図り、社会参加の場の拡充を図る。	42	現状維持	34	平成29年度
7	心身障害者団体連合会補助事業	12,373	1,776	14,149	区内唯一の障害者団体の連合体である連合会の運営及び自主活動事業への補助を通じ、障害者福祉の向上を図る。	420	現状維持	388	平成29年度
8	すみだふれあい福祉作業所通所者送迎車借上事業	8,940	533	9,473	送迎車を運行することにより、単独通所困難者の利便を図り、単独通所への訓練の場を提供し、自立を支援する。	100	現状維持	71.5	平成29年度
9	障害者によるアート展事業	1,122	1,776	2,898	文化・芸術活動の場＝自己表現の場を創出することにより、障害者の社会参加促進を図る。	300	現状維持	1,418	平成29年度
10	障害者福祉喫茶の運営補助事業	6,782	1,776	8,558	心身障害者が日常的に働くことのできる福祉喫茶事業の運営経費の一部補助を通じ、障害者の就労機会を確保することで自立促進を支援する。	5	現状維持	5	平成29年度
11	障害者施設の新商品開発等支援事業	4,000	2,664	6,664	障害者の能力・適正に応じた自主生産品の製作を行い、工賃を維持向上させるとともに、障害者の生きがいと社会参加を創出している。素材の調達や製作、販売活動を通じて、地域の企業・住民の支援を受け相互の理解が深まっている。	1,200	現状維持	2,422	平成29年度
12	作業所等経営ネットワーク支援事業	4,507	2,664	7,171	共同販売ネットワークを構築し、障害者の社会参加を支援している。スカイワゴンにより販路を確保して工賃を維持向上させ、自主生産を行い障害者の生きがい創出している。	5,425	現状維持	5,511	平成29年度

13	障害者虐待防止センター事業	2,784	4,441	7,225	被虐待障害者に対し相談・保護等の支援が行われ、障害者の権利利益、社会参加、生きがいの創出の養護がはかられている。	4	現状維持
						2	平成29年度
14	障害児日中活動補助事業	2,486	888	3,374	障害児の日中活動事業を運営する団体に対して、運営費の一部を補助することにより、障害児の放課後等の活動を充実させると共に、親同士のつながり作りを通じて子育て支援を図る。	85	廃止
						86	平成29年度
15	障害者就労継続支援事業所・施設整備支援事業	178,200	6,217	184,417	就労継続支援事業所を整備することにより、障害者の社会参加を支援する。	0	現状維持
						0	平成29年度
16	すみだスマイル・フェスティバル事業	2,098	1,776	3,874	舞台への出演やコーナー運営への従事等を通じて、社会参加を促進し、生きがいづくりにつなげる。	1,000	現状維持
						1,400	平成29年度
17	障害者差別解消法普及啓発事業	113	888	1,001	差別が解消されることで、障害者が社会と関わりやすくなり、人格と個性が尊重されることは障害者の生きがいを創出していくことにつながる。	4	現状維持
						5	平成29年度
18	心身障害者の雇用拡大を図るための施設整備助成事業	0	888	888	障害のある方のための施設整備等を行う事業者への経費助成により、雇用促進等を図り、自立を支援する。	1	現状維持
						0	平成29年度
19	障害者問題啓発事業(ふれあいバザー)	408	888	1,296	区民をはじめとする一般来場者に対し、障害者団体の活動についてアピールするとともに、障害者自身が従事することによって、社会参加の促進が図られる。	900	改善・見直し
						616	平成29年度
20	墨田区障害者施策推進協議会事業	241	1,776	2,017	障害者行動計画について、区内の障害者団体の代表者等と交え、協議を行うことで、障害者の地域における社会参加を支援や、生きがいの創出につなげていくことができる。	132	現状維持
						今後、調査後提出	平成29年度
21	障害者福祉功労者等顕彰事業	74	888	962	式典で表彰されることで、更なる自立や障害者福祉向上、障害者雇用への意欲がさらに高まり、障害者の社会参加につながる。	1,050	現状維持
						900	平成29年度
22	障害者余暇活動支援事業	1,115	888	2,003	障害者を対象とした余暇活動を実施する区内団体の活動が安定的に行われ、障害者の生きがいの創出につながる。	830	現状維持
						836	平成29年度
23	隅田川花火大会障害者特別観覧席開放事業	69	888	957	障害者が安全に観覧できる環境を用意し、区民行事への参加意欲を高める。	250	現状維持
						256	平成29年度
24	重度肢体不自由児(者)生活介護施設整備支援事業	246,487	6,217	252,704	生活介護施設を整備することにより、障害者の日中活動の場を確保する。	0	廃止
						0	平成29年度

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位						
事務事業	すみだ障害者就労支援総合センター事業	1						
事業概要	障害のある方の一般就労を推進するため、専門的・多様な就労支援サービスを総合的に提供し、就労意欲に応えとともに、経済的・社会的自立を促進する。(障害者総合支援法、すみだ障害者就労支援総合センター条例・施行規則、総合相談室運営要綱等)	主管課・係(担当)						
		障害者福祉課 すみだ障害者就労支援総合センター 03-5600-2004						
施策への関連性	障害のある方が社会に参加し、一員としての役割を担うとともに、生きがい・働きがいを持ち、いきいきと暮らすため、すみだ障害者就労支援総合センター事業を通じて一般就労を推進し、障害のある方の経済的・社会的自立に繋げる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査(第24回)における「区の仕事の満足度と重要度」を問う項目中、「高齢者・障害者への福祉」の項目に係る評価として、重要視されているものの、満足感が及んでいない結果(重要度「重要+やや重要」65%>満足度「満足+やや満足」13%)が示されていることから、区政への期待とともに、施策・事務事業に対する相応の需要が見込まれる。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉等の各機関との総合的なネットワークの構築について、すみだ障害者就労支援総合センター中心に整備していく必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標(活動指標)	指標	福祉施設から一般就労への移行者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		37	37	目標	22	32	32	32
				実績	24	27		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	32	33	34	35	36	37
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	一般就労の推進を実現する。 第4期墨田区障害福祉計画(29年度)から引用。(次期計画策定中。)							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	すみだ障害者就労支援総合センター・就労支援登録者の離職者数				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
25		37	目標	29	29	28	28	
			実績	39	30			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		27	27	26	26	25	25	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
就労後の環境変化・生活面の新たな課題による離職を防ぐ。(就労生活の継続を図る。)								
財政面〔決算額〕(単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	100,792	98,320						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕現在までほぼ横ばい状態。今後は、平成30年度の改正雇用法の影響・創設の動向等を見据えた検討が必要。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
障害のある方が慣れ親しんだ地域として、区は、国・都、保健・医療・福祉・雇用・教育等、各方面との重層的な連携による支援体制を構築していく必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
活動指標を達成するとともに、成果指標も一定の達成度に到達している。（働き方改革による転職・再就職の採用機会の拡大を背景として、精神に障害のある方の短期離職が、一時的な集中傾向を示したが、事務事業の有効度を疑問視するには及ばない。）		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
障害のある方の一般就労の推進・就労生活の継続支援等を総合的に実現し、連携・協力のためのネットワークづくりをけん引する事務事業として、効率性は高い。					
中間・最終年度の講評	国・都の動向及び法令・制度の動きを踏まえつつ、社会経済状況の変化に対応できる体制を着実に整備し、事務事業の充実を図る。				
今後の方向性	社会経済状況の変化や多様化・高度化する区民のニーズを捉え、限られた財源をより効果的・効率的に支出しつつ、センター事業を運営する。				

平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	就労移行支援利用者交通費（通所補助）						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区福祉作業所等利用者交通費支給要領						障害者福祉課 すみだ障害者就労支援総合センター	
事業概要	交通機関を利用しなければ通所することが困難である利用者に交通費を支給する。						03-5600-2004	
							事業の終期	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	対象者は特定（少数）と言える現状であるが、経済力に不安がありがちな中で、金銭的負担を直接軽減できる点に需要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国・都を含め、類似の制度はない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支給者数（実人数）				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3	37	目標	3	3	3	
				実績	3	7		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交通費の負担軽減により、積極的・安定的な通所の継続に繋げる。 (利用期間の長さ・住所の分布・金額の高低等が想定できず、目標値は設定困難。)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支給件数（延件数）				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		9	37	目標	9	9	9	
			実績	9	18			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	9	9	9	9	9	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通費の負担軽減により、積極的・安定的な通所の継続に繋げる。 (利用期間の長さ・住所の分布・金額の高低等が想定できず、目標値は設定困難。)								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		34	61					
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばい			
施策への 関連性	交通費の負担を軽減し、積極的・安定的な通所の継続を図り、一般就労に繋げることで、障害のある方の経済的・社会的自立に繋げる。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
経済的な負担を軽減する必要がある。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
負担を軽減することで、積極的な通所を促すことができる。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
負担軽減による、安定的な通所を通じて、早期の就労を目指すことができる。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	就労意欲の維持向上・早期の就労移行に着実に繋げている。			
今後の方向性	現在の事業を継続する。			

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位																																															
事務事業	すみだふれあいセンター福祉作業所事業	2																																															
事業概要	通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある方生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上に必要な訓練等を行うサービス。平成5年5月：比較的重度の障害者も受け入れる福祉作業所としを開始。平成15年10月：知的障害者福祉法に基づく「知的障害者通所授産施設」に移行。平成21年4月：障害者自立支援法に基づく「障害者就労継続支援事業B型」に移行。 墨田区福祉作業所条例及び同施行規則、墨田区福祉作業所運営要綱	主管課・係（担当）																																															
		障害者福祉課 すみだふれあいセンター 5600-2001																																															
施策への関連性	一般就労が困難な障害者に就労の機会・生産活動等の活動の機会の提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、利用者の社会参加を支援する。																																																
必要性・妥当性	区民のニーズ 障害者総合支援法の理念では、障害者が社会の中で自立して生活することが望まれている。そのためには障害者の就労を支援していくことが重要であり、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上に必要な訓練を行うことが必要である。																																																
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）																																																
	民間福祉作業所では受け入れが難しい比較的重度の障害者の受け入れや、区内作業所の取りまとめを行う施設として区が実施する必要性がある。																																																
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>指標</th> <th colspan="4">工賃支給延べ人数</th> <th>単位</th> <th>人</th> </tr> <tr> <td>最終目標値</td> <td>目標年度</td> <td></td> <td>基準年(H28)</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">14,580</td> <td rowspan="2">37</td> <td>目標</td> <td>14,580</td> <td>14,580</td> <td>14,580</td> <td>14,580</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>11,870</td> <td>11,024</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> <td>H35</td> <td>H36</td> <td>H37</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>14,580</td> <td>14,580</td> <td>14,580</td> <td>14,580</td> <td>14,580</td> <td>14,580</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	指標	工賃支給延べ人数				単位	人	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	14,580	37	目標	14,580	14,580	14,580	14,580	実績	11,870	11,024				H32	H33	H34	H35	H36	H37	目標	14,580	14,580	14,580	14,580	14,580	14,580	実績						
		指標	工賃支給延べ人数				単位	人																																									
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31																																									
		14,580	37	目標	14,580	14,580	14,580	14,580																																									
				実績	11,870	11,024																																											
			H32	H33	H34	H35	H36	H37																																									
	目標	14,580	14,580	14,580	14,580	14,580	14,580																																										
	実績																																																
	指標の選定理由及び目標値の理由 福祉作業所では通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して生産活動等の機会の提供を行っているため延利用者数を指標とする。定員60人×年間開所日数243日=14,580を目標値とする。																																																
	目的に対する指標（成果指標）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>指標</th> <th colspan="4">工賃支給総額</th> <th>単位</th> <th>千円</th> </tr> <tr> <td>最終目標値</td> <td>目標年度</td> <td></td> <td>基準年(H28)</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">15,120</td> <td rowspan="2">37</td> <td>目標</td> <td>15,120</td> <td>15,120</td> <td>15,880</td> <td>16,680</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10,177</td> <td>12,148</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> <td>H35</td> <td>H36</td> <td>H37</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>17,520</td> <td>17,520</td> <td>17,520</td> <td>17,520</td> <td>17,520</td> <td>17,520</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	指標	工賃支給総額				単位	千円	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	15,120	37	目標	15,120	15,120	15,880	16,680	実績	10,177	12,148				H32	H33	H34	H35	H36	H37	目標	17,520	17,520	17,520	17,520	17,520	17,520	実績						
指標		工賃支給総額				単位	千円																																										
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31																																										
15,120		37	目標	15,120	15,120	15,880	16,680																																										
	実績		10,177	12,148																																													
	H32	H33	H34	H35	H36	H37																																											
目標	17,520	17,520	17,520	17,520	17,520	17,520																																											
実績																																																	
指標の選定理由及び目標値の理由 通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して、知識及び能力の向上に必要な訓練を行っているため、成果としての工賃を指標とする。全国のB型作業所の月平均工賃は27年度約15千円であるが、墨田区立福祉作業所の過去の実績から月21千円×定員60名×12か月=15,120千円を年間工賃の目標値とする。																																																	
財政面〔決算額〕（単位：千円）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>H32</td> <td>H33</td> <td>H34</td> </tr> <tr> <td>50,177</td> <td>52,702</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H35</td> <td>H36</td> <td>H37</td> <td colspan="4">〔予算の傾向〕 微増（受託額増に伴う利用者への工賃支給額増による。）</td> </tr> </table>	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	50,177	52,702						H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 微増（受託額増に伴う利用者への工賃支給額増による。）																														
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34																																										
	50,177	52,702																																															
H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 微増（受託額増に伴う利用者への工賃支給額増による。）																																														

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
障害者が社会的に自立して生活するためには就労支援が重要であり、通常の事業所での雇用が困難な障害者に生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上に必要な訓練を行う必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
障害者が社会的に自立して生活するためには就労支援が重要であり、通常の事業所での雇用が困難な障害者に生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上に必要な訓練を行う必要がある。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
利用者に直接関わる部分は区職員が担当し、清掃、運搬、調理等の間接的な部分は業務委託し効率的に運営している。					
中間・最終年度の講評	個別支援計画に基づき、より良質なサービスの提供を行っている。就労継続支援施設(B型)であるふれあいセンターの利用者1人当たり支給平均工賃は、東京都平均を上回っている。利用者数は、ほぼ定員を満たしている。				
今後の方向性	利用者の高齢化と重度化に加えて、受託先の企業の業績にも左右されるため、今後利用者の特性を活かした自主生産品の開発・改良・販売に取り組んでいく必要がある。				

平成30年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区福祉作業所等利用者交通費補助						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区福祉作業所等利用者交通費支給要領						障害者福祉課すみだふれあいセンター	
事業概要	すみだふれあいセンター利用者に対して、その通所に要する交通費の実費を支給する。						5600-2001	
							事業の終期	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	交通費の支給対象者は、徒歩による通所が困難な利用者である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国、都及び民間団体が行っている事業はない。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	支給延人数（年）				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		72	37	目標	108	72	72	72
				実績	86	72		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	72	72	72	72	72
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	支給規模を表すために交通費の補助を必要とする対象者の人数を指標とする。月の支給人数×12か月＝年間支給延人数を目標値とする。なお、28年度中に2名が送迎車を利用するようになり、1名が退所したため延人数は減少した。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	支給実人員（月）				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6	37	目標	9	6	6	6
			実績	7.2	6			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	6	6	6	6	6	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
ふれあいセンターでは他の施設に入所出来ない重度の利用者を受け入れているため、徒歩圏外からも通所する必要がある。支給実人員は支給の必要性を表す指標となる。支給実人員（月）は、支給を必要とする利用者の数を目標値とする。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	693	585						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 対象者が増加する見込みは、ほとんどなく、予算額は同額程度で推移する見込み				
施策への関連性	通所交通費を支給することによって、通所に伴う経済的な負担をなくし、規則正しい通所に資することによって障害者が社会の一員であることを担保することができる。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
 通所交通費を支給することによって、経済的な負担なく規則正しい通所に資することになり、障害者が社会性の一員であることを担保することができる。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
 工賃収入の少ない利用者にとって、日常的に通所を可能とする有力な手段である。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
 福祉作業所へは自力通所が原則であるため、通所を担保する有力な手段である。

<p>【評価結果】</p> <h1>現状維持・拡充</h1>	
--------------------------------	--

中間・最終年度の講評	利用者の障害状況から通所手段を確保する有効な施策となっている。
今後の方向性	今後も、引き続き、事業を継続する。

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	墨田福祉作業所事業					3		
事業概要	昭和53年6月 東京都立の施設として開設。昭和55年3月都区間の事務移管により、墨田区立の作業所となる。心身障害者通所授産施設（精神薄弱者福祉法）平成15年10月 知的障害者通所授産施設（知的障害者福祉法）平成21年4月就労継続支援施設B型作業所（障害者自立支援法）満15歳以上の一般就労が困難な障害者に対して軽作業を提供することにより、収入と生きがいを確保する。					主管課・係（担当）		
						障害者福祉課墨田福祉作業所(櫻井)		
						3613-8735		
施策への関連性	一般就労が困難な障害者に就労の機会・生産活動等の活動の機会の提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、利用者の社会参加を支援する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	障害者総合支援法の理念では、障害者が社会の中で自立して生活することが望まれている。そのためには障害者の就労を支援していくことが重要であり、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上に必要な訓練を行うことが必要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	墨田福祉作業所事業は平成30年度末をもって廃止となる。現在の墨田福祉作業所利用者は、社会福祉法人「さんさん会」が運営する「喜楽里（きらり）すみだ工房」墨田区東向島3-34-4に移行する。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	工賃支給者延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		14,400	30	目標	14,400	14,400	14,400	
				実績	12,602	12,980		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	(選定理由) 墨田福祉作業所定員60名の利用者が毎月工賃を受給できるとみなした。(目標値の理由) 入所者が全員就労できるとした。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	工賃支給総額				単位	千円
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
15,120		30	目標	15,120	15,120	15,880		
			実績	10,990	11,695			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
受託加工作業収益(官公需含む)及び自主生産販売収入が、利用者の工賃となる。最近の受注動向は、少量かつ多品種発注で単価も安く、大口かつ単価の高い作業の受注はなくなってきている。								
財政面〔決算額〕(単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	41,150	44,446						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 事業の廃止準備のため、予算規模の若干の増加傾向はある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ある				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
障害者が社会的に自立して生活するためには就労支援が重要であり、通常の事業所での雇用が困難な障害者に生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上に必要な訓練を行う必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由					
障害者が社会的に自立して生活するためには就労支援が重要であり、通常の事業所での雇用が困難な障害者に生産活動等の機会の提供、知識及び能力の向上に必要な訓練を行う必要がある。					
3 効率性・経済性					
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
利用者に直接関わる部分は区職員と移管先の職員とで担当し、清掃、運搬等の間接的な部分は業務委託し効率的に運営している。					
中間・最終年度の講評	移管準備作業を進めている。				
今後の方向性	さらに移管準備作業を進め、平成30年度末に廃止する。				
		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
		1	5	5	1
		必要性等が失われたため廃止			

平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区福祉作業所等利用者交通費補助						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区福祉作業所等利用者交通費支給要領						障害者福祉課墨田福祉作業所(櫻井)	
事業概要	墨田福祉作業所利用者に対して、その通所に要する交通費の実費を支給する。（墨田福祉作業所事業は平成30年度末で廃止決定済）						3613-8735	
							事業の終期	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	交通費の支給対象者は墨田福祉作業所が都から移管された当時、既に区外から通所していた者及び、徒歩では通所困難な区内居住の利用者である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国、都及び民間団体が行っている事業はない。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支給延人数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		156	平成30年度	目標 実績	144 156	156 156	156	
		目標	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	支給規模を表す。交通費の補助を必要とする対象者の把握が可能のため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支給実人員（月） 13人				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		13	平成30年度	目標 実績	12 13	13 13	13	
		目標	H32	H33	H34	H35	H36	H37
		実績						
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通費の支給対象者は墨田福祉作業所が都から移管された当時、既に区外から通所していた利用者及び、徒歩では通所困難な区内居住者である。移管後は、区内居住者を入所対象としているので増加要因は希少である。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	932	927						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 対象者が増加する見込みは殆どないので、予算額は同額程度で推移する見込みである。				
施策への 関連性	通所交通費を支給することによって、通所に伴う経済的な負担をなくし、規則正しい通所に資することによって障害者が社会の一員であることを担保することができる。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
 通所交通費を支給することによって、経済的な負担なく規則正しい通所に資することになり、障害者が社会性の一員であることを担保することができる。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
 工賃収入の少ない利用者にとって、日常的に通所を可能とする有力な手段である。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
 福祉作業所へは自力通所が原則であり、送迎バスの運行は行っていないため、通所を担保する有力な手段である。

<p>【評価結果】</p> <p>必要性等が失われたため廃止</p>	
------------------------------------	--

中間・最終年度の講評	利用者の障害の現状から通所の手段を保障する有効な施策となっている。
今後の方向性	すみだふれあいセンターにおいては、平成31年度も事業を継続する。

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	亀沢のぞみの家通所訓練所補助事業					4		
事業概要	重度肢体不自由児（者）を対象とした障害福祉サービス「生活介護」事業を運営するNPO法人のぞみに対し、支援体制強化にかかる人件費等を補助することにより、障害者の自立を促進する。					主管課・係（担当）		
						障害者福祉課庶務係 5608-6217		
施策への関連性	人件費等や利用者の昼食費の一部を補助することにより支援体制を強化し、福祉の向上を図る。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	本事業の実施により、最重度障害者事業所の支援体制が強化されているため、ニーズは高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	最重度障害者が利用者の大半を占める事業所においては、人件費補助による支援体制強化が不可欠であるため、代替の可能性は低い。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5,500	37	目標 5,088	5,512	5,500	5,500	
				実績 5,389	5,243			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	延べ利用者数は毎年増加しており、職員の手厚い支援体制が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	1日当たりの利用者数				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
25		37	目標 25	25	25	25		
			実績 20	20				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標 25		25	25	25	25	25	25	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
延べ利用者数だけでなく、1日の利用者の実数が施設を有効活用した手厚い支援体制の表れであると思われるため。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	42,400	43,462						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
								利用者の増加に伴い、支出する補助金も増えている。

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
人件費補助による支援体制強化が不可欠であるため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
最重度障害者が利用者の大半を占める事業所においては、人件費補助による支援体制強化が不可欠であるため。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
補助の内容は連合会からの要望を受けた上で精査して決定					
中間・最終年度の講評	通所者のためのバス借上げ、昼食費の一部、人件費の補助等により支援体制が強化されている。				
今後の方向性	今後も、実態に即した適正な補助を行う。				

平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	重度障害者施設支援体制強化補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区重度障害者施設支援体制強化補助金交付要綱						障害者福祉課庶務係	
事業概要	肢体不自由児（者）を対象とした障害福祉サービス「生活介護」事業を運営するNPOのぞみに対し、支援体制強化にかかる人件費等を補助することにより、障害者の自立を促進する。						5608-6217	
							事業の終期	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	本事業の実施により、最重度障害者事業所の支援体制が強化されているため、ニーズは高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	最重度障害者が利用者の大半を占める事業所においては、人件費補助による支援体制強化が不可欠であるため、代替の可能性は低い。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5,500	37	目 標	5,088	5,512	5,500	5,500
				実績	5,389	5,243		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	延べ利用者数は毎年増加しており、職員の手厚い支援体制が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	1日当たりの利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		25	37	目 標	25	25	25	25
				実績	20	20		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
目 標		25	25	25	25	25	25	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
延べ利用者数だけでなく、1日の利用者の実数が施設を有効活用した手厚い支援体制の表れであると思われるため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	8,215	10,920						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 利用者の増加に伴い、支出する補助金も増えている。				
施策への 関 連 性	人件費等や利用者の昼食費の一部を補助することにより支援体制を強化し、福祉の向上を図る。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
人件費補助による支援体制強化が不可欠であるため。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
最重度障害者が利用者のお大半を占める事業所においては、人件費補助による支援体制強化が不可欠であるため。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
補助の内容は連合会からの要望を受けた上で精査して決定している。				
【評価結果】				
<h1>現状維持・拡充</h1>				
中間・最終年度の講評	通所者のためのバス借上げ、昼食費の一部、人件費の補助等により支援体制が強化されている。			
今後の方向性	今後も、実態に即した適正な補助を行う。			

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	障害者就労支援事業					6		
事業概要	平成12年から事業実施。 公園清掃等業務を障害者団体に委託し、障害者の工賃向上を図る。					主管課・係(担当)		
						障害者福祉課庶務係 5608-6217		
施策への関連性	公園清掃等業務を障害者団体に委託することによって、福祉的就労の場の拡充と工賃の向上を図り、社会参加の場の拡充を図る。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	福祉的就労の場を拡充することにより、障害者の社会参加を促進し、工賃が向上することにより充実した生活、生きがいづくりの創出を行うことが出来る。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
区が業務を委託することによって、障害者の工賃向上が図られる。								
有効性・適格性	手段に対する指標(活動指標)	指標	業務実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		301	37	目標 217	301	301	301	
				実績 205	348			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 301	301	301	301	301	301	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	福祉的就労の場の拡充により、障害者の社会参加促進を図ることが出来る。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	1人当たりの平均工賃月額				単位	千円
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
42		37	目標 42	42	42	42		
			実績 37	34				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標 42		42	42	42	42	42		
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
工賃の向上により、充実した生活・生きがいづくりを図ることが出来る。								
財政面〔決算額〕(単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	12,537	15,350						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 区民からの要望や更なる工賃向上のため、対象箇所は拡充傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
障害者の社会参加促進や福祉的就労の場の拡充のため、行政が積極的に取り組んでいかなければならないため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
指標目標値こそ満たしていないが、障害特性に合った安定的な就労機会の供給策として、非常に有効であると考えられる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
地域住民や関係課からの評判もよいため。					
中間・最終年度の講評	障害者の福祉的就労の場を確保するため、今後も継続する必要がある。				
今後の方向性	現在の施設において、障害者の体力や作業所の運営能力に更なる配慮を検討する。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	心身障害者団体連合会補助事業					7		
事業概要	墨田区障害者団体連合会の運営及び自主活動事業への補助を通じ障害者福祉の向上を図る。					主管課・係(担当)		
						障害者福祉課庶務係 5608-6217		
施策への関連性	区内唯一の障害者団体の連合体である墨田区障害者団体連合会への運営及び自主活動事業への補助を行うことで体制が強化され、それにより社会参加しやすい環境が作られ、生きがいにつながる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	各障害者部会のとりのまとめ、部会活動等の実施により、各部会の運営意識の高まり、障害者のための行事等の内容の充実につながり、必要性は高いと思われる。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	墨田区障害者団体連合会補助金交付要綱に基づき実施しているものであり、代替の可能性は低い。							
有効性・適格性	手段に対する指標(活動指標)	指標	所属部会数				単位	部会
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6	37	目標	6	6	6	
				実績	6	6		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	6	6	6	6	6	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	連合会を構成する各障害者部会の活動の活発化を支援するため、所属部会数を指標とした。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	会員数				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
428		37	目標	420	420	420	425	
			実績	417	388			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		425	425	428	428	428	428	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
加入人数の増加が、事業成果や認知度の向上を示すため。								
財政面〔決算額〕(単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	12,353	12,373						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 多少の前後はあるが、ほぼ横ばいである。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
連合会の運営が安定的になり、地域交流事業が活発化している。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
毎年、連合会からの要望を受け、補助内容を精査しているため。		5	5	5	5				
3 効率性・経済性		現状維持の上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
自主財源として自販機収入があり、部会活動費に活用しているため、補助額を抑えられている。									
中間・最終年度の講評	自主財源を活用しながら、効率的に運営している。								
今後の方向性	補助の内容は連合会からの要望を受け、精査していく。								

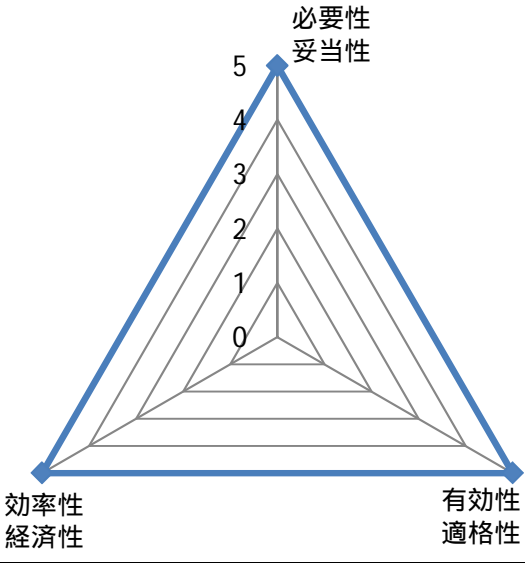
平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区障害者団体連合会補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者団体連合会補助金交付要綱						障害者福祉課庶務係	
事業概要	墨田区障害者団体連合会の運営及び自主活動事業への補助を通じ障害者福祉の向上を図る。						5608-6217	
							事業の終期	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	各障害者部会のとりまとめ、部会活動等の実施により、各部会の運営意識の高まり、障害者のための行事等の内容の充実につながり、必要性は高いと思われる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
墨田区障害者団体連合会補助金交付要綱に基づき実施しているものであり、代替の可能性は低い。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	所属部会数				単位	部会
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6	37	目標	6	6	6	
				実績	6	6		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	6	6	6	6	6	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	連合会を構成する各障害者部会の活動の活発化を支援するため、所属部会の数を指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	会員数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		428	37	目標	420	420	420	425
				実績	417	388		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	425	425	28	428	428	428
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
加入人数の増加が、事業成果や認知度の向上を示すため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	12,353	12,373						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕多少の前後はあるが、ほぼ横ばいである。				
施策への 関連性	区内唯一の障害者団体の連合体である墨田区障害者団体連合会への運営及び自主活動事業への補助を行うことで体制が強化され、それにより社会参加しやすい環境が作られ、生きがいにつながる。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
連合会の運営が安定的になり、地域交流事業が活発化している。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
毎年、連合会からの要望を受け、補助内容を精査しているため。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
自主財源として自販機収入があり、部会活動費に活用しているため補助金額が抑えられている。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	自主財源を活用しながら、効率的に運営している。			
今後の方向性	補助の内容は連合会からの要望を受け、精査していく。			

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	すみだふれあいセンター福祉作業所通所者送迎車借上事業					8		
事業概要	平成6年9月：運行開始。平成8年6月：すみだふれあいセンター福祉作業所送迎バス運行要綱に基づき運行。平成21年4月：墨田区障害者施設通所移動支援車両運行事業実施要綱に基づき運行。平成27年4月：加算制度への移行により、国と都の補助金は廃止される。					主管課・係（担当）		
						障害者福祉課 すみだふれあいセンター 5600-2001		
施策への関連性	送迎車を運行することにより、自力通所の訓練の場を提供し、自立を支援する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	加齢等による単独通所困難者の増加、車椅子利用可の福祉作業所（就労継続支援B型）が、他に区内にはないため現状では必要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	朝の通勤時間帯は、移動支援の車両確保（予約）が困難であり、なおかつ、個々の利用者に対し車両を手配し行うと費用がかかり、区の負担も増大する。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	送迎車運行委託費				単位	千円
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		9,021	37	目標	9,964	9,021	9,021	9,021
				実績	9,964	8,940		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	9,021	9,021	9,021	9,021	9,021
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	送迎車運行委託費は、送迎手段の合理性を見る指標となり得るため。コストは可能な限り削減を目指す。安全性への配慮も必要であるため現予算額を目標値とする。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	送迎車利用率				単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
100		37	目標	100	100	100	100	
			実績	66.8	71.5			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	100	100	100	100	100	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
通所者の移動支援が目的であるため送迎車の利用率を指標とする。予定利用者全員が利用することが目標であるため、送迎車の延実利用者数を延予定利用者数で割った割合を目標値とする。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	9,964	8,940						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 微減（送迎車借上運行委託契約費の減）				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
加齢等による単独通所困難者の増加、車椅子利用可の福祉作業所（就労継続支援B型）が、他に区内にはないため現状では必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
送迎車サービスがあることにより、自力での通所が困難な利用者にも、B型作業所での就労が可能になるため、事業としては有効である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
現在送迎車は、送迎のみならず他の事業においても効率的に活用している。頻度＝月に2～3回程度（スカイワゴン、健康診断、社会自立訓練、スポレク、福祉大会等）					
中間・最終年度の講評	従来利用者に加え加齢等による単独通所困難者の増加と、車椅子利用可の福祉作業所が区内にないため、現状、必要かつ有効な手段である。				
今後の方向性	将来、就労継続支援B型本来の自力通所の原則に戻ることになれば、送迎バスサービスのあり方を見直す。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	障害者福祉喫茶の運営費補助事業					10		
事業概要	障害者が従事する福祉喫茶の運営費の一部補助を通じ、障害者の就労機会を確保することで、経済的自立を支援する。					主管課・係(担当)		
						障害者福祉課庶務係 5608-6217		
施策への関連性	心身障害者が日常的に働くことのできる福祉喫茶事業の運営経費の一部補助を通じ、障害者の就労機会を確保することで自立促進を支援する。また、障害者と来店する地域住民とのかわりから、ノーマライゼーションの実現を推進する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	障害者の就労及び接客による健常者とのコミュニケーションを取る機会、スキル向上、自立促進が期待され、ニーズに応えることができる事業である。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	墨田区障害者福祉喫茶運営補助金交付要綱の目的にもあるとおり、運営経費の一部を補助することにより、障害者の就業の場を確保すると共に、障害者と区民との交流を促進し、障害者社会参加に寄与することを目的としているため、区が実施する必要性がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標(活動指標)	指標	来客者数(2事業所合計)				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		25,000	37	目標	25,000	25,000	25,000	25,000
				実績	25,232	20,931		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	来客者数が、順調なコミュニケーションの機会の反映の一部であるため、指標とした。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	雇用障害者数(2事業所合計)				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
5		37	目標	5	5	5	5	
			実績	5	5			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		5	5	5	5	5	5	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
障害者が職員から接客指導を受ける機会が増え、また、来客である一般区民と接客を通じて交流できるため。								
財政面(決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	7,098	6,782						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばい。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
法に基づく事業ではないが、障害者の就労機会を確保するために必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
来客数は増加傾向にあり、それにより障害者の接客力も向上しているため。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
低コストで運営しており、現状維持で継続可能と思われるため。					
中間・最終年度の講評	現在営業は順調である。長期的な視点で法内化の支援等を検討していく必要がある。				
今後の方向性	法人格の取得や専属の事務員配置等、課題が多いため、引き続き検討する。				

平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	福祉喫茶補助金（それいゆさんさん）						主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区福祉喫茶補助金交付要綱						障害者福祉課庶務係		
事業概要	障害者が従事する福祉喫茶の宇根伊日の一部補助を通じ、障害者の就労機会を確保することで、経済的自立を支援する。						5608-6217		
							事業の終期		
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	障害者の就労及び接客による健常者とのコミュニケーションを取る機会、スキル向上、自立促進が期待され、ニーズに応えることができる事業である。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	墨田区障害者福祉喫茶運営補助金交付要綱の目的にもあるとおり、運営経費の一部を補助することにより、障害者の就業の場を確保すると共に、障害者と区民との交流を促進し、障害者社会参加に寄与することを目的としているため、区が実施する必要性がある。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	来客数（2事業所合計）				単位	2	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		25,000	37	目標	25,000	25,000	25,000	25,000	
				実績	25,232	20,931			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
			目標	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	来客者数が、順調なコミュニケーションの機会の反映の一部であるため、指標とした。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	雇用障害者数（2事業所合計）				単位	人	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
		5	37	目標	5	5	5	5	
			実績	5	5				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
		目標	5	5	5	5	5		
	実績								
指標の選定理由及び目標値の理由									
障害者が職員から接客指導を受ける機会が増え、また、来客である一般区民と接客を通じて交流できるため。									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		7,098	6,782						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばい。				
施策への 関連性	心身障害者が日常的に働くことのできる福祉喫茶事業の運営経費の一部補助を通じ、障害者の就労機会を確保することで自立促進を支援する。また、障害者と来店する地域住民とのかかわりから、ノーマライゼーションの実現を推進する。								

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
法に基づく事業ではないが、障害者の就労機会を確保するために必要である。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
来客者数は増加傾向にあり、それにより障害者の接客力も向上しているため。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
低コストで運営しており、現状維持で継続可能と思われるため。				
【評価結果】				
<h1>現状維持・拡充</h1>				
中間・最終年度の講評	現在営業は順調である。長期的な視点で法内化の支援等を検討していく必要がある。			
今後の方向性	法人格の取得や専属の事務員配置等、課題が多いため、引き続き検討する。			

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	障害者施設の新商品開発等支援事業						11	
事業概要	平成26年4月事業開始（東京都5割補助）都の「経営コンサルタント派遣等事業」の補助金を活用して、区内の民間コンサルタントの支援を受け、26年度は、ネットワークに参加している区内作業所全体の調査を行い、年度後半に3施設の自主生産品の改良・開発を行った。27・28年度は延12施設の改良・開発を行い、ワークショップの実施、イベント出店など販路開拓にも取り組み成果を上げた。						主管課・係（担当）	
							障害者福祉課 すみだふれあいセンター	
							5600-2001	
施策への関連性	障害者の能力・適正に応じた自主生産品の製作を行い、工賃を維持向上させるとともに、障害者の生きがいと社会参加を創出している。 素材の調達や製作、販売活動を通じ、地域の企業・住民の支援を受け相互理解が深まっている。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	商品の改良、開発、販路開拓、販売管理には、作業所の力では限界があり、専門家のサポートが必要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	知的・身体・精神、規模の大小など多様な施設への支援を公平・公正に行う上で区が事業を行う必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「すみのわ」支援施設数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		16	37	目標	7	8	9	10
				実績	6	7		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	11	12	13	14	15
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	作業所等経営ネットワーク参加施設で、自主生産を行っている施設に対し、何らかの支援することを目指しているため。ネットワーク参加施設で自主生産を行っている全ての施設の合計を目標値とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「すみのわ」開発・改良商品売上額				単位	千円
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
3,200		37	目標	1,100	1,200	2,500	2,600	
			実績	1,092	2,422			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	2,700	2,800	2,900	3,000	3,100	3,200
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者の工賃向上を目的としているため売上を指標とする。当初（昨年度）は、10年で売上げの倍増を目指し、H37時に2,000千円を目標値としたが、今回H29時点で2,422(千円)と、約2倍強の実績をあげ目標を達成した。そのため、今後の目標は、「すみのわ」支援施設数を上記のとおり毎年1つつ増やしていくのに伴い、毎年100(千円)を増やしていく旨、上方修正する。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	5,500	4,000						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 微減（北斎関連新商品開発モデル事業の業務委託をH28にしたことによる減）				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由 商品開発には専門家のサポートが必要であり、多様な施設への支援を公平・公正に行うには区が事業を行う必要がある。					
2 有効性・適格性		効率性 経済性	有効性 適格性		
事業の目的が施策に合致しているか	合致している	必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
指標は目標値を満たしているか	満たしている	5	5	5	5
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由 商品の改良、開発のみならず、区内の事業者や販路の動向にも精通しているコンサルタントの導入は事業に効果的である。		現状維持の上継続			
3 効率性・経済性					
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由 今後の事業拡大に伴っての委託業務内容の拡大と受益者負担は要検討だが、現状では妥当。					
中間・最終年度の講評	作業所の調査、既存商品の改良、新商品の開発、販路の開拓と順調に進み、27年度は、改良・開発に関与した商品の売上が飛躍的に増加し、工賃向上に寄与した。28・29年度は販売管理に注力し、売上が飛躍的に増加し、工賃向上に寄与した。				
今後の方向性	区内の各事業所が、将来自立して自主生産品の開発・改良を行えるようになり、それぞれの長所を活かしながら協働し、共同受注・共同販売を進めていく。 販路の維持と販売管理を担う仕組みを創出する。 区民や区内の事業者などに生産・販売を広げ障害者への理解を深める。 HP(ホームページ)、カタログ作成等、PRにも力を注いでいく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	作業所等経営ネットワーク支援事業					12		
事業概要	ネットワークに参加している作業所の自主生産品を「スカイワゴン」等で共同販売する事業を委託で行っている。平成21年4月：事業開始（3年間東京都10割補助）区立3福作でスタート。22年8月：庁舎1階にて共同販売（ワゴン）週2回開始。区内11施設・団体が参加。24年4月：共同販売事務局部分を委託開始。5月：ソラマチ「すみだまち処」にて販売開始。25年2月：すみだまち処にて5日間の企画展参加。以降毎年参加中。現在の参加施設団体数21					主管課・係（担当）		
						障害者福祉課 すみだふれあいセンター 5600-2001		
施策への関連性	共同販売ネットワークを構築し、障害者の社会参加を支援している。（販売によるPR効果・接客体験・作業意欲向上等）スカイワゴンの共同販売により自主生産の販路を確保して工賃を維持向上させ、障害者の生きがいを創出している。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成21年の事業開始から9年間事業を継続し、スカイワゴンの売上も順調に伸び、区民の認知度も向上している。施設を運営する法人、施設利用者及びその保護者はもとより、商品を購入していただいている区民のニーズも高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 区が実施することにより、3障害（知的・身体・精神）各障害者の枠を超えて庁舎内で共同販売を行うことができ、更に事務局機能を委託することにより効率的な運営ができている。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ネットワーク参加施設・団体数				単位	事業所数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		22	37	目標	20	22	22	
				実績	20	21		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	22	22	22	22	22	22
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由 ネットワーク支援事業であるため、ネットワークに参加する施設・団体の数を指標とする。区内の全施設・団体の参加を目標値とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	障害者への工賃還元額合計（概算）				単位	千円
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
6,900		37	目標	5,250	5,425	5,605	5,775	
			実績	5,310	5,511			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		5,950	6,130	6,310	6,500	6,700	6,900	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由 障害者（施設利用者）の工賃向上を目指しており、売上に占める障害者への還元額は重要な指標であるため。販売機会の拡大がなければ、毎年3%程度の伸びが妥当と考えられるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,507	4,507						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばい				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
自主生産品の販路を持たない大半の施設にとっては貴重な販売機会となっている。区が実施することにより施設間の公平性が担保されている。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
販売額が毎年増加している。社会福祉法人に業務を委託しているため障害者(施設利用者)自ら販売に参加できている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
業務委託先の専従職員が業務に精通してきており、効率的に運用できている。今後は販売機会を増やすためスカイワゴンの庁舎での常設化、及び販売場所の拡大を検討する必要がある。					
中間・最終年度の講評	墨田区には共同受注・共同販売を行う中間支援組織がないため、自主生産品の販路を持たない大半の施設にとっては貴重な販売機会となっている。他の自治体等からの見学もあり、先進・成功事例となっている。				
今後の方向性	今後工賃を向上させていくために販売機会の拡大と販売主体の運営力が求められている。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	障害児日中活動補助事業					14		
事業概要	前身の「障害者（児）通所訓練事業補助」のうち、法内事業に移行できない任意団体が行う事業に対して、平成23年度から補助を実施している。その際、活動実績が補助金の額に連動するよう、補助金のしくみを見直した。					主管課・係（担当）		
						障害者福祉課庶務係 5608-6217		
施策への関連性	障害児の日中活動事業を運営する団体に対して、運営費の一部を補助し、事業を安定化することによって、障害児の放課後活動や学校休校日の日中活動の充実を推進すると共に、障害児の親同士のつながり作り、障害児を育てる親の子育て支援を行う。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	事業開始時と状況も変化してきており、他の制度や事業でも対象団体及び対象者のニーズに 대응することができるか検討が必要であった。そのようななか、団体の会員の減少、他のサービスの充実などもあり、平成29年度をもって、補助対象の団体は解散することとなった。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 法内事業所が増加傾向にあり、利用者はその事業所を利用する傾向にあるため、新規の対象者が増えないという状況にある。対象年齢は18歳未満であり、卒業と共に減少すると思われるため、区が実施する必要性は低い。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	延べ参加人数				単位	人
		最終目標値	目標年度	/	基準年(H28)	H29	H30	H31
		530	29	目標	530	530		
				実績	539	570		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	運営内容の活発化を支援するため、延べ参加者数を指標とした。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	延べ開所日数				単位	日
最終目標値		目標年度	/	基準年(H28)	H29	H30	H31	
85		29	目標	85	85	/	/	
			実績	85	86	/	/	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
延べ開所日数の増加が、日中活動の充実の度合いを示すため、指標とした。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,123	2,486						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕対象団体が、平成28年度の2団体から1団体に減少したことに伴い、予算も減少した。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ある				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
保護者による任意団体であり、安定した運営を続けるため団体には配慮が必要であった。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
準会員である未就学児が参加して合同で活動する日もあり、障害児を育てる親の子育て支援の拡充につながった。		1	5	5	1
3 効率性・経済性		必要性等が失われたため廃止			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
運営に対して保護者の協力意識が高く、効率的に運営されているため。					
中間・最終年度の講評	保護者同士が協力し、順調に運営された。ただ、今後の運営を考えると、会員数が減少しており、団体の事業目的も他のサービスで補完できると判断し、団体は解散することとなった。				
今後の方向性	平成29年度をもって、事業対象となっていた独楽の会は、その会員の増加状況、他の福祉サービスの充実などを踏まえ、活動を終了することとなった。現在では、障害児向けのサービスが充実してきており、本事業はその目的を達成したとして、平成29年度で事業を終了する。				

平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区障害児日中活動事業運営費補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害児日中活動事業運営費補助金交付要綱						障害者福祉課庶務係	
事業概要	前身の「障害者（児）通所訓練事業補助」のうち、法内事業に移行できない任意団体が行う事業に対して、平成23年度から補助を実施している。その際、活動実績が補助金の額に連動するよう、補助金のしくみを見直した。						5608-6217	
							事業の終期	
							平成29年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	事業開始時と状況も変化してきており、他の制度や事業でも対象団体及び対象者のニーズに応えることができるか検討が必要であった。そのようななか、団体の会員の減少、他のサービスの充実などもあり、平成29年度をもって、補助対象の団体は解散することとなった。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	法内事業所が増加傾向にあり、利用者はその事業所を利用する傾向にあるため、新規の対象者が増えないという状況にある。対象年齢は18歳未満であり、卒業と共に減少すると思われるため、区が実施する必要性は低い。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	延べ参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		530	29	目標	530	530	/	/
				実績	539	570	/	/
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	/	/	/	/	/	/
		実績	/	/	/	/	/	/
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	運営内容の活発化を支援するため、延べ参加者数を指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	延べ開所日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	29	目標	85	85	/	/
				実績	85	86	/	/
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	/	/	/	/	/	/
実績		/	/	/	/	/	/	
指標の選定理由及び目標値の理由								
延べ開所日数の増加が、日中活動の充実の度合いを示すため、指標とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		4,122	2,486					
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 対象団体が、平成28年度の2団体から1団体に減少したことに伴い、予算も減少した。			
施策への 関 連 性	障害児の日中活動事業を運営する団体に対して、運営費の一部を補助し、事業を安定化することによって、障害児の放課後活動や学校休校日の日中活動の充実化を推進すると共に、障害児の親同士のつながり作り、障害児を育てる親の子育て支援を行う。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
保護者による任意団体であり、安定した運営を続けるため団体には配慮が必要であった。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されている	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
団体の活動費用を適切に補助することにより、障害児を育てる親の子育て支援の拡充につながった。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
運営に対して保護者の協力意識が高く、効率的に運営されたため。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	保護者同士が協力し、順調に運営された。ただ、今後の運営を考えると、会員数が減少しており、団体の事業目的も他のサービスで補完できると判断し、団体は解散することとなった。			
今後の方向性	平成29年度をもって、事業対象となっていた独楽の会は、その会員の増加状況、他の福祉サービスの充実などを踏まえ、活動を終了することとなった。現在では、障害児向けのサービスが充実してきており、本事業はその目的を達成したとして、平成29年度で事業を終了する。			

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	障害者就労継続支援事業所・施設整備支援事業						15	
事業概要	老朽化した区立福祉作業所2施設の廃止に伴う後継施設整備を行う事業者を公募し、施設整備にかかる費用の一部を補助する。						主管課・係(担当)	
							障害者福祉課施設整備担当	
							03-5608-6466	
施策への関連性	就労継続支援事業所を整備することにより、障害者の社会参加を支援する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	福祉作業所の利用者が円滑に移転できる施設を整備する必要がある。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	民間活力の導入により、効率的な運営及び経費削減につながる。一方で、充実したサービスを行うために補助を行う必要があるため、施設整備及び運営に対し適宜補助を行う。							
有効性・適格性	手段に対する指標(活動指標)	指標	事業者の公募				単位	事業者
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	28	目標	1	-		
				実績	1	-		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備・運営を行う事業者を公募し、決定した。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	施設の開設				単位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	31	目標	1	0	0	1
				実績	1	0		
			H32	H33	0	H35	H36	H37
			目標					
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成28年度に厚生会館の後継事業所として空ゆけ未来公房を開設した。 平成31年度には福祉作業所の後継事業所を開設する。								
財政面〔決算額〕(単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,111	178,200						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 年度によって増減がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区立福祉作業所の廃止に伴い、現在の利用者の移転先の確保が必要					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
東京都内において就労継続支援B型事業は民間法人による運営が大多数であり、社会福祉法人に運営を継承するために施設整備費の一部補助を実施することは有効である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
施設整備にあたり、近隣町会・商店街等の理解を得て、協力体制を整えている。					
中間・最終年度の講評	第4期墨田区障害者行動計画(後期)に記載されている区立福祉作業所2施設の再整備の内、1施設の整備を終えた。				
今後の方向性	平成31年度に予定している就労継続支援施設の開設に向け、事業者へ所定の補助を行う。				

平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	障害者就労継続支援施設整備事業補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区基本計画における主要な公共施設整備事業						障害者福祉課施設整備担当	
事業概要	老朽化した区立福祉作業所2施設の廃止に伴う後継施設整備を行う事業者を公募し、施設整備にかかる費用の一部を補助する。						03-5608-6466	
							事業の終期	
							平成31年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	福祉作業所の利用者が円滑に移転できる施設を整備する必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	民間活力の導入により、効率的な運営及び経費削減につながる。一方で、充実したサービスを行うために補助を行う必要があるため、施設整備及び運営に対し適宜補助を行う。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業者の公募				単 位	事業者
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	28	目 標	1	-		
				実 績	1	-		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備・運営を行う事業者を公募し、決定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	施設の開設				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	31	目 標	1	0	0	1
				実 績	1	0		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標						
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成28年度に厚生会館の後継事業所として空ゆけ未来公房を開設した。 平成31年度には福祉作業所の後継事業所を開設する。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	2,111	178,200						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 年度によって増減がある。				
施策への 関 連 性	就労継続支援事業所を整備することにより、障害者の社会参加を支援する。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
区立福祉作業所の廃止に伴い、現在の利用者の移転先の確保が必要				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
東京都内において就労継続支援B型事業は民間法人による運営が大多数であり、社会福祉法人に運営を継承するために施設整備費の一部補助を実施することは有効である。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
施設整備にあたり、近隣町会・商店街等の理解を得て、協力体制を整えている。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	第4期墨田区障害者行動計画(後期)に記載されている区立福祉作業所2施設の再整備の内、1施設の整備を終えた。			
今後の方向性	平成31年度に予定している就労継続支援施設の開設に向け、事業者へ所定の補助を行う。			

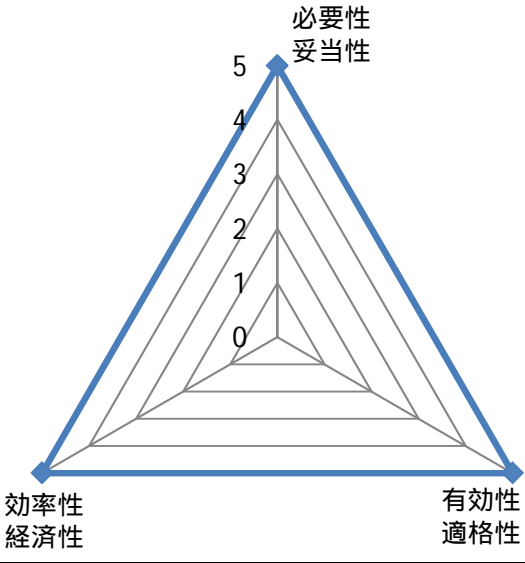
平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	障害者差別解消法普及啓発事業		17					
事業概要	平成28年に施行された障害者差別解消法の普及啓発を行うため、講演会や職員向けの研修等を実施し、一層の理解促進を図っていく。また、障害者差別解消支援地域協議会において、事例等の協議を行う。		主管課・係(担当)					
			障害者福祉課庶務係 5608-6217					
施策への関連性	障害者差別解消法の目的には、「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資する」とあり、差別が解消されることで、障害者が社会と関わりやすくなり、人格と個性が尊重されることは障害者の生きがいを創出していくことにつながる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	障害者差別に関する区民の相談件数は、区に相談のない差別事例がある可能性もあり、法が施行されて間もないため、今後、普及啓発に取り組む必要がある。							
必要性・妥当性	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	障害者差別解消法第3条において、地方公共団体の責務として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない。」とされており、区が主体的に取り組む必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	講演会、職員研修(職層研修での周知を含む)の開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6	37	目標	5	6	6	6
				実績	5	8		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	6	6	6	6	6	6
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法が施行されて間もないため、周知のための講演会や研修を行っていくことが必要であるため。平成29年度以降の回数については、人権同和・男女共同参画課が行う職員研修内での周知を含んでいる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	差別解消法に係る相談件数				単位	件
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
0		37	目標	4	4	4	3	
			実績	4	5			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		3	2	2	1	1	0	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
障害者団体等から、ノーマライゼーション理念を実現するためには、地域社会として、さらなる取組が必要であるという意見がでており、区としても障害者からの相談を積極的に受け付け、解決していく必要があると考えられるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1,726	113						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成28年度は法の施行があったため、金額が大きいが、以後は横ばいとなる予定。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
障害者差別解消法において、行政機関としての取組みが義務付けられており、実際に区民からの相談も寄せられているため。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
施策を実現するためには、障害者の人権が守られることは必須条件であり、コストについても周知を行っていくための最小限の費用である。		5	5	5	5			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
人権同和・男女共同参画課においても障害者の人権は対象としているが、法において自治体としての責務が規定されていることから、障害者施策を管轄している部署での取り組みは必要である。								
中間・最終年度の講評	法が施行されて間もないため、特に周知に力を入れる必要がある。							
今後の方向性	区民、職員への周知については、徹底・継続して取り組んでいく。							

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	442 障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位						
事務事業	心身障害者の雇用拡大を図るための施設整備助成事業	18						
事業概要	障害のある方のための施設整備等を行う事業者への経費助成により、雇用促進・作業所等への生産活動等の拡大を図り、障害のある方の自立を支援する。（障害者の雇用の促進と作業所等における生産活動等の機会拡大を図るための施設整備助成要綱）	主管課・係（担当）						
		障害者福祉課 すみだ障害者就労支援総合センター 03-5600-2004						
施策への 関 連 性	障害のある方が社会に参加し、一員としての役割を担うとともに、生きがい・働きがいを持ち、いきいきと暮らすため、障害のある方のための施設整備等を行う事業者への経費助成により、雇用促進・生産活動等の拡大を図り、障害のある方の職場定着・自立から、社会参加・生きがい創出に繋げる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（第24回）における「力を入れるべき施策」を問う30項目中、「心身障害者（児）対策、中小企業対策、勤労者・消費者対策」の3項目が、いずれも中位以上に位置付けられていることから、潜在的な需要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区内中小企業等において、障害のある方の雇用を進めるための職場環境づくりとして、障害に配慮した施設・特性を捉えた設備の整備等への経費助成であり、独自の制度である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
	1	37	目標 実績	1 1	1 0	1	1	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	目標 実績	1	1	1	1	1	1	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	助成実績の推移に基づく予算措置による (上限額200万円×1件)							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助成企業内の障害者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
	1	37	目標 実績	1 1	1 0	1	1	
	H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績	1	1	1	1	1	1		
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成を受けた企業に雇用される障害のある方的人数 (施設整備助成の効果が反映される対象者数)								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	497	0						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばい(修正：申請なし)				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
潜在的な需要がある。職場環境づくりとして、障害に配慮した施設・特性を捉えた設備の整備等への経費助成であり、独自の制度である。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
区内中小企業等において、障害のある方の雇用を進めるための職場環境づくりとともに、障害のある方の職場定着等に、直接、寄与することができる。		5	5	5	5			
3 効率性・経済性		現状維持の上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
障害のある方の雇用を進めるための職場環境づくりに直結する助成として、区内中小企業等が活用できる唯一の制度である。								
中間・最終年度の講評	障害者の雇用の促進を図り、自立を支援する有効性は高い。							
今後の方向性	引き続き実施していく。							

平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	心身障害者の雇用拡大を図るための施設整備助成						主管課・係（担当）		
根拠法令	障害者の雇用の促進と作業所等における生産活動等の機会拡大を図るための施設整備助成要綱						障害者福祉課 すみだ障害者就労支援総合センター		
事業概要	障害のある方の雇用又は作業所等への生産活動等の提供を図るための施設整備等を行う事業者に対して、区がその経費の一部を助成することにより、障害のある方の雇用の促進と作業所等への生産活動等の拡大を図り、もって障害のある方の自立を支援する。						03-5600-2004		
							事業の終期		
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	墨田区住民意識調査（第24回）における「力を入れるべき施策」を問う30項目中、「心身障害者（児）対策、中小企業対策、勤労者・消費者対策」の3項目が、いずれも中位以上に位置付けられていることから、潜在的な需要がある。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
区内中小企業等において、障害のある方の雇用を進めるための職場環境づくりとして、障害に配慮した施設・特性を捉えた設備の整備等への経費助成であり、独自の制度である。									
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成件数				単位	件	
		最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	H31
		1	37	目標	1	1	1	1	
				実績	1	0			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	1	1	1	1	1	1	
	実績								
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	助成実績の推移に基づく予算措置による (上限額200万円×1件) 平成32年度を目途に成果状況を検証し、継続の可否を検討する。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成企業内の障害者数				単位	人	
		最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	H31
		1	37	目標	1	1	1	1	
			実績	1	0				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目標		1	1	1	1	1	1		
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
助成を受けた企業に雇用される障害のある方の人数 (施設整備助成の効果が反映される対象者数)									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	497	0							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばい(修正：申請なし)					
施策への 関連性	障害のある方が社会に参加し、一員としての役割を担うとともに、生きがい・働きがいを持ち、いきいきと暮らすため、障害のある方のための施設整備等を行う事業者への経費助成により、雇用促進・生産活動等の拡大を図り、障害のある方の職場定着・自立から、社会参加・生きがい創出に繋げる。								

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

潜在的な需要がある。職場環境づくりとして、障害に配慮した施設・特性を捉えた設備の整備等への経費助成であり、独自の制度である。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

区内中小企業等において、障害のある方の雇用を進めるための職場環境づくりとともに、障害のある方の職場定着等に、直接、寄与することができる。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由

障害のある方の雇用を進めるための職場環境づくりに直結する助成として、区内中小企業等が活用できる唯一の制度である。

<p>【評価結果】</p> <p>現状維持・拡充</p>	
-------------------------------------	--

中間・最終年度の講評	障害者の雇用の促進を図り、自立を支援する有効性は高い。
今後の方向性	引き続き実施していく。

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	障害者問題啓発事業（ふれあいバザー）					19		
事業概要	昭和56年から事業実施 「すみだまつり・こどもまつり」にあわせ、錦糸公園内で開催している。平成22～24年度は公園改修の影響で体育館内で実施した。					主管課・係（担当）		
						障害者福祉課庶務係 5608-6217		
施策への 関連性	区民をはじめとする一般来場者に対し、障害者団体の活動についてアピールするとともに、障害者自身が従事することによって、社会参加の促進が図られる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	現在の会場での開催が定着してきており、一定数の来場が見込められる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
一般区民が多く来場する大規模な区民行事での開催のため、障害者団体の活動をアピールできる数少ない機会である。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	参加団体数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		9	37	目標	9	9	9	
				実績	7	7		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	9	9	9	9	9	9
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	多くの団体が参加することで、障害者の社会参加の場の拡充につながる							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	売上総額				単位	千円
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
900		37	目標	900	900	900		
			実績	739	616			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		900	900	900	900	900	900	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
売上増加が施設に通所する障害者の工賃向上につながり、生きがいづくりにつながる								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	408	408						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 会場設営費のため、会場が変更されない限り大幅な変更はない				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
大規模な区民行事での開催であるため					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
売上が障害者の工賃向上や団体の活動費として活用されるため		5	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
参加団体の周知・選定方法について、検討の余地がある。					
中間・最終年度の講評	大規模な区民行事での開催であり、参加団体の工賃向上や活動費用の充実のために有効である。来場者への啓発の面でも効果が高い。				
今後の方向性	引き続き実施していく。				

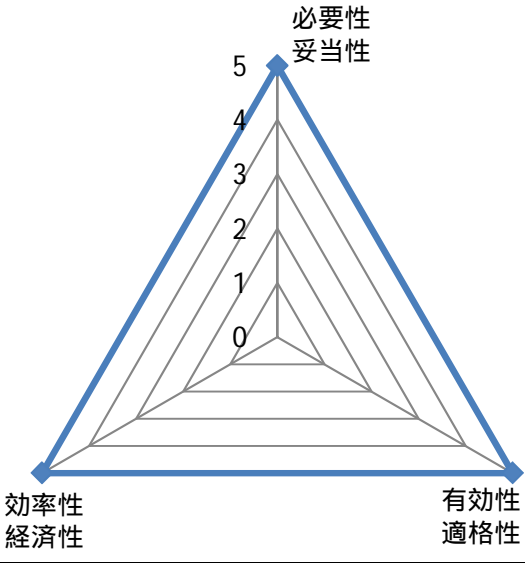
平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	障害者施策推進協議会事業					20		
事業概要	本協議会は、障害者基本法第11条第3項の規定に基づく「市町村障害者計画」を審議する、同法第36条第4項に規定する合議制の機関として、昭和56年度に設立された。墨田区障害者行動計画に関して審議・検討を行うほか、障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）等に関して、意見交換を行う。					主管課・係（担当）		
						障害者福祉課庶務係		
						5608-6217		
施策への関連性	本協議会では、墨田区障害者行動計画に関して審議・検討を行うことを活動の中心としている。この墨田区障害者行動計画は、障害のある人が社会の一員として、生涯にわたり住み慣れた「すみだ」に暮らし続けることができる地域づくりを目的としており、これについて、区内の障害者団体の代表者等を交え、協議を行うことで、障害者の地域における社会参加の支援や、生きがいの創出につなげていくことができる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	協議会に参加する区内の障害者団体の代表者、民生委員等、障害者施策に関わる区民から、施策に関する協議や情報共有の場は重要であるとの意見で運営している。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	障害者基本法第36条第4項に、本協議会の設置規定が置かれており、実際に、障害福祉に関する事業を進めるうえで、区内の障害者団体の代表者等を交え、協議を行う本協議会の必要性は高く、代替可能性は低い。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	37	目 標	1	1	1	
				実 績	1	2		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	3	1	1	1	3	
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	会議において、障害者行動計画を中心に各事業の進捗状況を確認し、協議を行うため、会議の開催回数を指標とした。10年計画（前期：4年、後期6年）であることから、策定の時期に応じて会議の開催には変動がある。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	障害者行動計画における計画通りに進んでいる事業数				単 位	事業
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
132		37	目 標	132	132	132		
			実 績	146	今後、調査後再提出			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	目 標	132	132	132	132	132		
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
障害者行動計画に関しては、各事業について、毎年事業評価を行っており、それぞれの事業が順調に進んでいくことが成果の一つと考えられる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	114	241						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 障害者行動計画の改定を行う年度については、会議の回数が多くなるため、金額も変動する。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
障害者基本法に基づく協議体であり、本区の障害施策を円滑に進めていくために必要な機関である。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
本区の障害施策を円滑に進めていくために必要な機関であり、経費についても適切な範囲で支出している。		5	5	5	5			
3 効率性・経済性		現状維持の上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
主たる支出が会議実施の際の委員報酬や計画改定経費のため、必要な支出であり、さらなる削減は難しい。協議内容の充実を引き続き進めていく必要はある。								
中間・最終年度の講評	障害者団体代表、区議会議員及び関係機関のメンバーによる協議会として、障害者施策の推進状況等について協議する場であり、意義がある事業となっている。							
今後の方向性	障害者施策の円滑な実施を図りつつ、ノーマライゼーションを普及するため、引き続き協議を進める。							

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	障害者福祉功労者等顕彰事業					21		
事業概要	昭和51年から障害者福祉大会事業の一環として表彰を行ってきたが、平成15年度より表彰に係る事業を切り離し、内容を見直した上で実施している。根拠要綱は、次のとおりである。 ・墨田区障害者雇用優良事業所感謝状贈呈要綱 ・墨田区障害者福祉功労者感謝状等贈呈要綱					主管課・係（担当）		
						障害者福祉課庶務係 03-5608-6217		
施策への関連性	式典で表彰されることで、更なる自立や障害者福祉向上、障害者雇用への意欲がさらに高まり、障害者の社会参加につながる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	スマイル・フェスティバルの席上での表彰による参加者等の動機づけは非常に大きい。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
区において、障害者福祉部門の表彰・感謝状の贈呈することに意義がある。								
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	表彰対象者及び事業所数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5	37	目標	5	5	5	
				実績	5	4		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	5	5	5	5	5	5
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	障害者福祉の模範となる障害者自立生活者、障害者自立支援者、障害者雇用優良事業所を選定することで障害者福祉向上への意欲が高まる。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	参加人数				単位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1,050		37	目標	1,050	1,050	1,050	1,050	
			実績	950	900			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
大勢の参加者が見込まれるスマイル、フェスティバルにおいて本事業を実施することで、福祉功労者・障害者雇用優良事業所共に一定数の推薦がある。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	70	74						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕表彰者数に限りがあるため、記念品等購入に要する額は現状維持を見込む。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
スマイルフェスティバルの席上での表彰による参加者等の動機付けは非常に大きい。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
毎年1回の実施であるが、多くの参加者がおり、表彰対象者等の推薦も一定数ある。		5	5	5	5				
3 効率性・経済性		現状維持の上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
スマイルフェスティバルの席上で表彰を行うことで、経費の削減が図られる。									
中間・最終年度の講評	障害者の意識、意欲向上の点から効果が高い。								
今後の方向性	今後も継続実施する。								

平成30年度 事務事業評価シート

施策	442	障害者の社会参加を支援し、生きがいを創出する	部内優先順位					
事務事業	重度肢体不自由児(者)生活介護施設整備支援事業						24	
事業概要	今後の特別支援学校卒業生の推移等から、受け入れ先の確保が困難となる重度肢体不自由児(者)を主な対象とする生活介護施設を新たに整備する社会福祉法人に対し、その経費を補助し、計画通りの開設を目指す。						主管課・係(担当)	
							障害者福祉課施設整備担当 03-5608-6466	
施策への関連性	生活介護施設を整備することにより、障害者の日中活動の場を確保する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	特別支援学校卒業生の受け入れ施設を整備する必要がある。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	民間活力の導入により、効率的な運営及び経費削減につながる。一方で、充実したサービスを行うために補助を行う必要があるため、施設整備及び運営に対し適宜補助を行う。							
有効性・適格性	手段に対する指標(活動指標)	指標	事業者の公募				単位	事業者
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	28	目標	1	-		
				実績	1	-		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備・運営を行う事業者を公募し、決定した。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	施設の開設				単位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	30	目標	0	0	1	
				実績	0	0		
			H32	H33	0	H35	H36	H37
		目標						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成29年度の特別支援学校卒業生を受け入れる施設が不足することから、平成30年度の施設開設を指標とした。								
財政面〔決算額〕(単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	0	246,487						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成30年4月に開設のため、施設整備支援経費は平成29年度で終了。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ある				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
施設整備関係の工事が29年度に完了したため、整備費補助を終了する。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
重度肢体不自由児(者)の日中活動の場として必要な施設である。		1	5	5	1
3 効率性・経済性		必要性等が失われたため廃止			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
放課後等デイサービス事業を多機能型で実施することにより、利用者サービスの拡大が図られた。					
中間・最終年度の講評	平成30年度に予定している生活介護施設の開設に向け、事業者へ所定の補助を行った。				
今後の方向性	障害者の日中活動の場として充実したサービスを行うために、運営に対し適宜補助を行う。				

平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	重度肢体不自由児（者）生活介護施設整備支援事業補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区基本計画における主要な公共施設整備事業						障害者福祉課施設整備担当	
事業概要	重度肢体不自由児（者）を対象とする生活介護事業所の整備のうち、主に施設の躯体部分の整備に係る経費の一部を補助する。						03-5608-6466	
							事業の終期	
							平成29年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	特別支援学校卒業生の受け入れ施設を整備する必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	民間活力の導入により、効率的な運営及び経費削減につながる。一方で、充実したサービスを行うために補助を行う必要があるため、施設整備及び運営に対し適宜補助を行う。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業者の公募				単 位	事業者
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	28	目 標	1	-		
				実 績	1	-		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備・運営を行う事業者を公募し、決定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	施設の開設				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	30	目 標	0	0	1	
				実 績	0	0		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標						
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成29年度の特別支援学校卒業生を受け入れる施設が不足することから、平成30年度の施設開設を指標とした。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	0	62,333						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 年度によって増減がある。				
施策への 関 連 性	生活介護施設を整備することにより、障害者の日中活動の場を確保する。							

1 必要性・妥当性			1	
区が実施する理由があるか	ない	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
施設整備関係の工事が29年度に完了したため、整備費補助を終了する。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
重度肢体不自由児(者)の日中活動の場として必要な施設である。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
【評価結果】				
<h1>廃止</h1>				
中間・最終年度の講評	平成30年度に予定している生活介護施設の開設に向け、事業者へ所定の補助を行った。			
今後の方向性	障害者の日中活動の場として充実したサービスを行うために、運営に対し適宜補助を行う。			

平成30年度 補助金評価シート

補助金 名称	重度肢体不自由児(者)生活介護事業所整備・開設準備支援事業補助金						主管課・係(担当)	
根拠法令	墨田区基本計画における主要な公共施設整備事業						障害者福祉課施設整備担当	
事業概要	重度肢体不自由児(者)を主な対象とする生活介護施設を新たに整備する社会福祉法人に対し、整備に係る経費及び開設準備に係る経費を補助する。						03-5608-6466	
							事業の終期	
							平成29年度	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	特別支援学校卒業生の受け入れ施設を整備する必要がある。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	民間活力の導入により、効率的な運営及び経費削減につながる。一方で、充実したサービスを行うために補助を行う必要があるため、施設整備及び運営に対し適宜補助を行う。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	事業者の公募				単位	事業者
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	28	目標	1	-		
				実績	1	-		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備・運営を行う事業者を公募し、決定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	施設の開設				単位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	30	目標	0	0	1	
				実績	0	0		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成29年度の特別支援学校卒業生を受け入れる施設が不足することから、平成30年度の施設開設を指標とした。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	0	184,154						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 年度によって増減がある。				
施策への 関連性	生活介護施設を整備することにより、障害者の日中活動の場を確保する。							

1 必要性・妥当性			1	
区が実施する理由があるか	ない	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
施設整備関係の工事が29年度に完了したため、整備費補助を終了する。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
重度肢体不自由児(者)の日中活動の場として必要な施設である。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
【評価結果】				
<h1>廃止</h1>				
中間・最終年度の講評	平成30年度に予定している生活介護施設の開設に向け、事業者へ所定の補助を行った。			
今後の方向性	障害者の日中活動の場として充実したサービスを行うために、運営に対し適宜補助を行う。			